別記様式第１号（第３条，第４条関係）　　**みどりと森の運動公園体育施設**

※ 太枠内をご記入ください。　　**２０２５年４月１日～**　**全区分**（料金・目的・入場料）

都市公園体育施設利用許可（変更）申請書

年　　月　　日

みどりと森体育施設運営グループ
代表　愛宕商事株式会社 代表取締役

【申請者】 ※ 料金区分を変更する場合は **代表者印必須**

団体・学校名

代表者名

※

【担当者】

住　　所

氏　　名

電話番号　　―　　―

下記のとおり申請します。
なお、利用に際しては新潟市体育施設条例及びこれに基づく規則その他の指示に従います。

利用施設	**みどりと森の運動公園** ☐ 野球場［ ☐ 会議室 ］　☐ 屋内コート［ ２ ・ １ ・ 1/2 面 ］ ☐ 屋外フットサルコート［ ２ ・ １ 面 ］　☐ 多目的グラウンド［ １ ・ 1/2 面 ］
利用目的	入場料の徴収：有（最高入場料　　円）／無
利用日時 ☐裏面参照	年　　月　　日　　時　　分から　　時　　分まで

使用料の内訳	項 目	① 1時間料金 × ② 面積 × ③ 利用者 × ④ 時間（利用目的・入場料有無）				免除前の金額（1円未満 切り捨て）	免除した金額（1円未満 切り上げ）	使用料（免除後の金額）
	野 球 場	3,030 円（　円）	1 面	1.0 or 0.7 or 0.5	H	円	全額・半額（0.5）円	円
	※入場料から計算	1時間の料金　円 × H ＋ 最高入場料　円 × 人				円	全額・半額（0.5）円	円
	＋ナイター照明	＋ 4,240 円	1 面	1.0	H	円	全額 円	円
	＋放送設備	＋ 190 円	1 面	1.0	H	円	全額 円	円
	＋ミーティングルーム	＋ 370 円	1 面	1.0	H	円	全額 円	円
	屋内コート	3,630 円（　円）	2 or 1 or 0.5 面	1.0 or 0.7 or 0.5	H	円	全額・半額（0.5）円	円
	屋外フットサルコート	2,420 円（　円）	2 or 1 面	1.0 or 0.7 or 0.5	H	円	全額・半額（0.5）円	円
	＋ナイター照明	＋ 1,210 円	2 or 1 面	1.0	H	円	全額 円	円
	多目的グラウンド	1,820 円（　円）	1 or 0.5 面	1.0 or 0.7 or 0.5	H	円	全額・半額（0.5）円	円
	＋ナイター照明	＋ 3,030 円	1 or 0.5 面	1.0	H	円	全額 円	円
確認欄	※ 料金区分の変更要件　☐ 一致　☐ 不一致（　　） ☐一般　☐スポーツ　☐非営利　☐入場料なし　☐免除 なし ☐競技団体・大学　☐全額 免除 ☐学校 ☐スポ少 ☐市区スポ協子供　☐他　☐営利・営業　☐入場料あり　☐半額 免除 ☐他（　　）					合計 円	合計 円	合計 円

※ 使用料の額に１円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。　※「免除した金額」と「免除後の金額」の和が「免除前の金額」と同額になる。

受付：　年　月　日		許可：　年　月　日		納付 ： 第　　号
施設長	係		受 付	伺い 申請のとおり許可してよろしいでしょうか。

ご注意　・使用料は前納とし、既納の使用料は原則として還付いたしません。
・複数日のご利用で、悪天候中止や日程変更の可能性がある場合は、
この裏面を利用せず 日毎に別々の申請書 にご記入ください。

月　日	曜	施　設	時　間	H
.		□野球場　□会議室　□放送設備 □屋内コート　□屋外フットサルコート □多目的グラウンド　□ナイター照明	:　～　:	.
.		□野球場　□会議室　□放送設備 □屋内コート　□屋外フットサルコート □多目的グラウンド　□ナイター照明	:　～　:	.
.		□野球場　□会議室　□放送設備 □屋内コート　□屋外フットサルコート □多目的グラウンド　□ナイター照明	:　～　:	.
.		□野球場　□会議室　□放送設備 □屋内コート　□屋外フットサルコート □多目的グラウンド　□ナイター照明	:　～　:	.
.		□野球場　□会議室　□放送設備 □屋内コート　□屋外フットサルコート □多目的グラウンド　□ナイター照明	:　～　:	.
.		□野球場　□会議室　□放送設備 □屋内コート　□屋外フットサルコート □多目的グラウンド　□ナイター照明	:　～　:	.
.		□野球場　□会議室　□放送設備 □屋内コート　□屋外フットサルコート □多目的グラウンド　□ナイター照明	:　～　:	.
.		□野球場　□会議室　□放送設備 □屋内コート　□屋外フットサルコート □多目的グラウンド　□ナイター照明	:　～　:	.
.		□野球場　□会議室　□放送設備 □屋内コート　□屋外フットサルコート □多目的グラウンド　□ナイター照明	:　～　:	.
.		□野球場　□会議室　□放送設備 □屋内コート　□屋外フットサルコート □多目的グラウンド　□ナイター照明	:　～　:	.
.		□野球場　□会議室　□放送設備 □屋内コート　□屋外フットサルコート □多目的グラウンド　□ナイター照明	:　～　:	.
.		□野球場　□会議室　□放送設備 □屋内コート　□屋外フットサルコート □多目的グラウンド　□ナイター照明	:　～　:	.
.		□野球場　□会議室　□放送設備 □屋内コート　□屋外フットサルコート □多目的グラウンド　□ナイター照明	:　～　:	.
.		□野球場　□会議室　□放送設備 □屋内コート　□屋外フットサルコート □多目的グラウンド　□ナイター照明	:　～　:	.
.		□野球場　□会議室　□放送設備 □屋内コート　□屋外フットサルコート □多目的グラウンド　□ナイター照明	:　～　:	.